

三川町国土利用計画

令和 3 年 3 月
山形県三川町

目 次

前 文	1
第 1 章 町土利用の変遷と現状、基本的条件の変化	2
1 町土利用の変遷と現状	2
(1) 町土の概要	2
(2) 町土利用の動向	2
2 町土利用をめぐる状況の変化	2
(1) 少子高齢化と人口減少の進展	2
(2) 町内経済を取り巻く環境の変化	3
(3) 町土の安全・安心に対する関心の高まり	3
(4) 環境問題に対する町民意識の高まり	3
(5) 優れた景観の保全に対する意識の高まり	4
(6) 値値観・生活様式の多様化	4
第 2 章 町土の利用に関する基本構想	5
1 町土利用の基本目標	5
2 町土利用の基本方針	5
(1) 次代につなげる町土利用	5
(2) 活力につなげる町土利用	5
(3) 安全と安心の町土利用	5
(4) 多様な主体の連携・協働による町土運営の推進	6
3 利用区分別の町土利用の基本方向	6
(1) 農用地	6
(2) 水面・河川・水路	6
(3) 道路	6
(4) 宅地	7
(5) その他	7
第 3 章 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要	9
1 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標	9
(1) 目標年次及び基準年次	9
(2) 人口及び世帯数	9
(3) 町土の利用区分	9
(4) 規模の目標の設定方法	9
(5) 目標年次の規模の目標	9

2 地域別の概要	10
(1) 地域区分	10
(2) 利用区分	10
(3) 地域区分ごとの概要	11
第4章 第3章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要	12
1 公共の福祉の優先	12
2 国土利用計画法等の適正な運用	12
3 地域整備施策の推進	12
4 町土の安全性の確保と強靭化の推進	12
5 次代に引き継ぐ優れた自然環境と美しい景観	12
6 土地利用転換の適正化	13
7 土地の有効利用の促進	13
(1) 農用地	13
(2) 水面・河川・水路	13
(3) 道路	13
(4) 住宅地	14
(5) 工業用地	14
(6) その他の宅地	14
8 多様な主体の連携・協働による町土運営の推進	14
9 町土に関する調査の推進及び計画の点検	14

前 文

本計画は、国土利用計画法（昭和49年法律第92号）第2条で定められた基本理念に即して、同法第8条の規定に基づき、三川町の区域における土地（以下「町土」という。）の利用に関する計画であり、本町における土地利用に関する指針となるとともに、国土形成計画（平成27年8月）及び国土利用計画（全国計画（第5次）、平成27年8月）、山形県国土利用計画（第5次、令和3年3月）と併せて、国土利用計画体系を構成するものです。

また、第4次三川町総合計画（令和2年9月）の基本構想に即して、長期にわたって総合的かつ計画的な土地利用を図ることを目的に策定しています。

なお、将来における社会経済情勢の変化に対応し、必要に応じて改訂を行うものとします。

第1章 町土利用の変遷と現状、基本的条件の変化

1 町土利用の変遷と現状

(1) 町土の概要

本町は、庄内地域のほぼ中央部に位置し、北に一級河川「最上川」を隔てて秀峰「鳥海山」、東に靈峰「月山」、南に「金峰」の山々を仰ぎ、西は庄内砂丘、その後方には日本海が広がる標高差のほとんどない平坦な地形を呈し、総面積は33.22km²となっています。

また、町内を流れる一級河川「赤川」のほか、「藤島川」、「大山川」の3つの河川の豊富な水は大地を潤し、四季折々の豊かで美しい景観と肥沃な大地に支えられながら全国でも有数の稻作地帯として発展してきました。

農業を基幹産業とする本町では、昭和40年代に大規模圃場整備により農業生産基盤の強化が図られるなか、同時期に国の減反政策が進められてきました。

一方、国道7号などの主要国・県道が町を縦横断し、庄内空港や高速道路までのアクセスの利便性も高いことから、庄内地方の交通の要衝として、広域的な行政機能や公益施設の集積が図られるとともに、住宅地の開発や大規模商業施設の集積、産業業務施設の立地など都市的土地利用が急速に進んできました。

(2) 町土利用の動向

平成30年における町土利用の概況は、農用地が66.8%、宅地が10.1%、河川・水路や道路等が23.1%となっています。

近年の町土利用の動向をみると、以前の大規模商業施設の集積や新たな道路網の整備、住宅地の開発による農用地から道路や宅地への急速な都市的土地利用転換が進んでいた時期からは、緩やかにはなっていますが、現在も都市的土地利用への転換が進んでいます。

2 町土利用をめぐる状況の変化

近年の町土利用を取り巻く状況は、少子高齢化や人口減少の進展など大きく変化しています。また、経済状況の変化などにより、町土利用についてもさまざまな課題がみられます。町土利用に関する状況の変化は次のとおりです。

(1) 少子高齢化と人口減少の進展

本町の人口の推移をみると、「三川村」として誕生した昭和30年当時の人口は、10,751人でしたが、昭和30年代後半から、若年層の都市部への流出や出生率の低下などにより減少し始め、昭和50年以降一時的に増加したものの、昭和60年をピークに再び減少に転じ、平成12年の国勢調査では、7,879人まで減少しました。

その後、高速交通網の整備や商業施設の集積、企業誘致の進展などにより雇用の場が

創出され、さらに、住宅地開発も進んだことから、平成17年には県内で2番目に高い人口増加率1.57%を示し、人口も8,003人まで増加しました。

しかし、少子高齢化の進展などにより、平成22年は7,731人、平成27年は7,728人と再び減少傾向になっています。

人口構成においては、出生数はわずかに増えているものの、若年層の町外流出に伴う生産年齢人口の減少により、高齢化率の上昇が続いています。

また、本町の世帯の推移をみると、昭和30年は1,641世帯でしたが、その後は核家族化やライフスタイルの変化と、官民による住宅地開発も相まって、世帯数は増え続け、平成27年には2,223世帯まで増加しています。

一方、住宅地において、管理不足の空き家が散見され、防犯や防災への影響が懸念されています。

(2) 町内経済を取り巻く環境の変化

町内西部地区（東郷地区）で進められた大規模商業施設の集積や産業団地への企業立地は、雇用と賑わいを生み、本町の活性化につながっています。

一方、町内東部地区（横山・押切地区）にある「いろり火の里」の温泉やコンベンションホールは交流人口の拡大に寄与しています。

また、農業は、農業生産法人や認定農業者の大規模経営が進み、農地集積率は県内でも上位に位置しているものの、後継者不足が大きな課題となっています。さらに、農作物価格の低迷などにより、本町でも荒廃農地の出現などによる農業生産活動及び農地の持つ多面的機能の低下も懸念されています。

(3) 町土の安全・安心に対する関心の高まり

東日本大震災や山形県沖地震をはじめとする地震や、豪雨に伴う洪水による住宅地等への内水浸水など、自然災害が多発し、町民生活や企業活動に影響を及ぼしています。

また、人口減少の局面における電気やガス、上下水道といったライフラインの適切な維持管理や、少子高齢化や人口減少の進展に伴う地域コミュニティ機能の低下など、町土の安全・安心に対する関心が高まっています。

(4) 環境問題に対する町民意識の高まり

生態系や気候にさまざまな影響を与える温室効果ガスの排出等に起因する地球温暖化は、身近な環境問題として町民の意識や関心が高まっています。

また、温室効果ガスを排出しない太陽光発電などの再生可能エネルギーを活用した発電施設を設置する動きには、景観や防災対策に配慮した取り組みが求められています。

(5) 優れた景観の保全に対する意識の高まり

本町の緑豊かで美しい田園や潤いある河川などの優れた景観の保全に対する意識が高まっています。

本町の豊かな自然を次代に引き継いでいくため、経済活動や都市的土地区画整理事業にあたつての自然環境への配慮や、自然環境との調和が求められています。

(6) 価値観・生活様式の多様化

大量生産・大量消費という物質万能の時代から「ゆとり」「安らぎ・潤い」を求める時代への変化により、「量」より「質」の向上が生活の豊かさに求められており、優れた景観に対する意識の高まり、多様化する価値観や生活様式、核家族化等による家族形態の変化に対応する住環境が求められています。

第2章 町土の利用に関する基本構想

1 町土利用の基本目標

町土は、町土が現在及び将来における町民のための限られた資源であるとともに、生活及び生産に通じる諸活動の共通の基盤であることから、その利用は公共の福祉を優先させ、自然環境の保全を図りつつ、本町の自然的、社会的、経済的、文化的条件や歴史的経緯などの地域特性を生かし、健康で文化的な生活環境の確保と、町土の均衡ある発展を図ることを基本理念として、総合的かつ計画的に行います。

2 町土利用の基本方針

本町が今後さらなる発展を遂げるためには、第4次三川町総合計画に掲げるまちの将来像「あふれる笑顔 みんなが住みやすいまち ハートフルタウン みかわ」の実現に向けて、町民等と行政が一丸となって推進する必要があります。

町土については、次の4つの基本方針に基づいて、秩序ある有効利用を図ります。

（1）次代につなげる町土利用

先人の創り上げてきた歴史や文化、そして美しい景観、緑豊かな田園、潤いある河川など、本町の豊かな自然を次代に引き継ぐため、経済活動や日常生活に伴う環境負荷の低減、都市的土地利用にあたり自然環境に配慮し、自然環境と調和した町土利用を図ります。また、ゆとりある都市環境の形成や、農村地域における豊かな水と緑の環境保全など、地域の自然や社会的条件を踏まえた安らぎのある快適な空間や自然とのふれあいの空間の保全・形成に努めます。

（2）活力につなげる町土利用

少子高齢化や人口減少の進展、地域経済の低迷などを踏まえ、若年層への職場と住居との距離が近い「職・住近接」を提供することを優先課題として、産業業務用地及び魅力ある住宅用地の確保を推進します。さらに、庄内地方のほぼ中心にある本町の地理的な優位性や恵まれた交通網を生かして、本町の関係・交流人口を拡大させ、人々の往来が活発化することによる賑わいや経済効果を生み出す効果的な町土利用を進めます。また、農業における担い手の確保や農地集積、農業生産基盤の強化を図り、持続可能な農業経営を支援します。

（3）安全と安心の町土利用

東日本大震災や山形県沖地震をはじめとする地震や、近年、頻発・激甚化する豪雨とそれに伴う洪水や内水被害などにより、自然災害のリスクが高まっており、本町の地理的条件を踏まえた対策や超高齢社会を迎えることを念頭において、安全・安心を確保するための環境整備を推進します。

(4) 多様な主体の連携・協働による町土運営の推進

町土を良好な状態で次代に継承していくため、国や県、町による公的な役割のほか、土地所有者等による適切な管理、地域住民や企業、ボランティアなどを加えた多様な主体が町土の適切な管理に参加する取り組みを促進します。

3 利用区分別の町土利用の基本方向

利用区分別の町土利用の基本方向は次のとおりとします。

なお、各利用区分を個別にとらえるだけではなく、「次代につなげる町土利用」・「活力につなげる町土利用」・「安全と安心の町土利用」・「多様な主体の連携・協働による町土運営の推進」といった横断的な観点に十分留意します。

(1) 農用地

農用地は、農業の生産基盤であると同時に、洪水調整機能をはじめとした土地の保全的役割も持つ重要な資源です。本町の農用地、特に水田については、基盤整備が完了した優良農地であり、今後とも維持保全に努めます。また、農用地は良好な景観の形成や多様な生物資源の生息環境であるなど社会共通資本であることの理解を深めるため、地域住民や学校など多様な主体との連携により、維持・保全・発展させる取り組みを推進します。

さらに、今後、農業従事者の高齢化や担い手不足により、荒廃農地の出現が懸念されることから、担い手の育成とともに、担い手への農地集積を進め、荒廃農地の出現の未然防止に取り組みます。

(2) 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、河川の下流域に位置する本町の特性から、河川氾濫に対する安全性の確保、農業水利施設の整備に要する用地の確保を図るとともに、当該施設の適切な維持管理・更新を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。また、農業水利施設の老朽化による改廃が生じた場合は、その敷地の有効利用を進めます。さらに、水面・河川・水路の整備にあたっては、流域の特性に応じた健全な水循環系の構築を通じ、自然環境の保全・再生に配慮するとともに、自然の水質浄化作用、生物の多様な生息・生育環境や潤いのある水辺環境など多様な機能の維持・向上を図ります。

(3) 道路

道路のうち、一般道路については、地域間の交流・連携を促進し、町土の有効利用及び良好な生活・生産基盤の整備を進めるため、必要な用地の確保を図るとともに、適切な維持管理を通じて、既存用地の持続的な利用を図ります。

一般道路の整備にあたっては、道路の安全性、快適性の向上や生活道路としての利便

性とともに、環境の保全に配慮します。また、地域の広域的な道路網については、地域経済活性化のため効果が最大限に生かせるよう整備を促進します。

集落内の生活道路については、地域コミュニティの維持・増進に寄与するとともに防災・防犯機能を高めるため、必要な用地の確保を図り整備を促進します。

農道については、農業の生産性の向上や施設の適切な維持管理を通じた既存用地の持続的な利用を図り、整備にあたっては自然環境の保全に配慮します。

(4) 宅地

①住宅地

住宅地については、快適な住環境の実現や秩序あるまち並み形成を図るため、ライフスタイルの変化や価値観の多様化などを考慮し、耐震・環境性能を含めた住宅ストックの質的向上を図るとともに、職場と住居との距離が近い「職・住近接」の根幹をなす、計画的な住宅地開発に取り組みます。また、住宅地開発にあたっては、本町が抱える災害リスクに配慮します。

②工業用地

工業用地については、雇用の場の安定的な確保と地域経済の活性化を図るため、周辺環境の保全に配慮し、産業構造の変化や経済情勢等を踏まえて、工場生産に必要かつ需要に応じた用地の確保に努めます。また、立地企業における工場内緑地等を保全する取り組みを促進します。

③その他の宅地（事務所、店舗、公共施設、商業施設等）

事務所・店舗等その他の宅地については、土地利用の高度化や低・未利用地の有効利用、商業の活性化、良好な環境の形成に配慮しながら、必要な用地の確保を図ります。

また、西部地区の商業施設エリア及び周辺地については、本町の発展への影響を考慮し、都市構造への広域的影響や地域の合意形成、周辺地域の土地利用を踏まえて適正に対応します。

(5) その他

①公用・公共用施設の用地

文教施設、公園緑地、社会福祉施設等の公共施設の用地については、町民生活上の重要性とニーズの多様化を踏まえ、公有地の有効利用を基本とし、新たな用地の確保が必要な場合は、立地環境や耐災害性の確保、災害時の活用に配慮します。

②低・未利用地

今後、発生が懸念される荒廃農地については、土地所有者による適切な管理に加え、

多様な主体の直接・間接的な参加を促進することにより、農用地としての活用を促進するなど、積極的に有効利用の促進を図ります。

また、各集落に散見される空き家が存在する土地については、課題を整理しながら、地域コミュニティの形成や防災に寄与するための有効活用の検討を進めるとともに、適正な管理の啓発を推進します。

第3章 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標及びその地域別の概要

1 町土の利用目的に応じた区分ごとの規模の目標

(1) 目標年次及び基準年次

計画の目標年次は令和12年とし、基準年次は平成30年とします。

(2) 人口及び世帯数

人口及び世帯数については、計画の目標年次である令和12年において、人口7,200人、世帯数2,500世帯に達するものと想定します。

(3) 町土の利用区分

町土の利用区分は、農用地、水面・河川・水路、道路、宅地等とします。

(4) 規模の目標の設定方法

町土の利用区分ごとの規模の目標については、利用区別の現況と推移に基づき、将来人口等を前提としながら利用区別に必要な面積を予測し、町土利用の実態との調整を行い定めます。

(5) 目標年次の規模の目標

町土の利用に関する基本構想に基づく令和12年の利用区分ごとの規模の目標は下表のとおりです。なお、数値については、経済社会の大きな変化の時代にあって、その動向に応じて弾力的に理解されるべき性格のものです。

<表> 町土の利用区分ごと規模の目標

単位：ha、%

利用区分	平成30年		令和12年		増減率
	面 積	構成比	面 積	構成比	
1. 農用地	2,219	66.8	2,123	63.9	△4.3
2. 森林	—	—	—	—	—
3. 原野	—	—	—	—	—
4. 水面・河川・水路	332	10.0	325	9.8	△2.1
5. 道路	398	12.0	412	12.4	3.5
6. 宅地	335	10.1	424	12.8	26.6
内 住宅地	173	5.2	217	6.6	25.4
工業用地	14	0.4	30	0.9	114.3
訳 その他の宅地	148	4.5	177	5.3	19.6
7. その他	38	1.1	38	1.1	0
合 計	3,322	100.0	3,322	100.0	0.0

2 地域別の概要

(1) 地域区分

地域の区分は、自然的・社会的・歴史的条件を勘案し、東部地域（横山・押切地区）と西部地域（東郷地区）の2地域に区分します。

地域区分略図



- 総面積：33.22km²
- 東西：6.6km・南北8.7km

(2) 利用区分

利用区分は、農業的土地利用、都市的土地利用及びその他の3区分とし、その内容は次のとおりとします。

- ①農業的土地利用は、農用地としての土地利用とします。
- ②都市的土地利用は、道路及び宅地としての土地利用とします。
- ③その他は、水面・河川・水路及びその他としての土地利用とします。

(3) 地域区分ごとの概要

①東部地域（横山・押切地区）

優良農地の保全を図り、自然環境と調和した良好な住環境の整備を推進します。また、道路網の整備や本町の交流拠点である「いろいろ火の里」エリアを中心とした交流促進用地、産業の活性化と雇用の確保を目指した産業業務用地、各種公共施設等の集積を図る公共公益用地、さらに、桜木地区をはじめとした定住人口の増加と魅力ある住環境の整備を目指した住宅用地など効率的な土地利用を推進し、快適で利便性の高い住環境の整備を進めています。

②西部地域（東郷地区）

優良農地の保全を基本として、既存集落を中心とした良好な住環境の整備を推進します。また、国道7号や庄内空港、日本海沿岸東北自動車道に近接するという立地条件を生かし、商業、工業等を中心とした土地利用を引き続き、積極的に進めるほか、住宅用地としての利用集積を進め、「職・住近接」型の土地利用を目指します。さらに、産業業務用地として「みかわ産業団地」の拡充を推進し、雇用環境の充実と地域経済の活性化を図ります。

第4章 第3章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要

第3章に掲げる事項を達成するために必要な措置の概要は、次のとおりとします。

1 公共の福祉の優先

町土の利用については、公共の福祉を優先させるとともに、その地域の自然的、社会的、経済的及び文化的条件に応じて適正な利用が図られるように努めます。このため、各種規制措置や誘導措置等を通じた総合的な対策の実施と、県計画など土地利用の諸計画との調和のもとに均衡ある発展を図ります。

2 土地利用計画法等の適正な運用

国土利用計画法及び都市計画法、農業振興地域の整備に関する法律等の土地利用関係法の適正な運用を図るとともに、本計画を基本として、町土利用について計画的に調整し、適正かつ合理的な町土利用を推進します。

3 地域整備施策の推進

活力ある地域振興と町土の均衡ある発展を図るため、第4次三川町総合計画に基づいた各種施策を実施し、地域特性に応じた経済・産業基盤や都市基盤の整備を推進します。

4 町土の安全性の確保と強靭化の推進

多発する地震や、近年、頻発・激甚化する豪雨とそれに伴う洪水や内水被害などにより、自然災害のリスクが高まっている現状並びに本町の地理的条件を踏まえた、安心・安全な町土利用を図ります。

また、老朽化が進む道路や下水道等の社会資本については、施設の長寿命化対策に加え、適切な維持管理・更新を行うことにより、災害に強い道路網やライフラインを形成し、町土の強靭化を推進します。

5 次代に引き継ぐ優れた自然環境と美しい景観

町民の暮らしと自然との調和を図るため、自然環境に配慮した再生可能エネルギーの導入や、資源循環型社会システムの形成、水質保全の維持につながる下水道処理施設の耐震化や長寿命化、多面的機能を有する優良農地の確保、河川における動植物の生息確保など、周辺環境や生態系がもたらす「自然の恵み」を町民が享受するための取り組みを推進します。

また、緑豊かな田園や潤いある河川などの本町の美しい景観を次代に引き継ぐため、都市的土地利用にあたっては、自然環境と調和した町土利用を図ります。

6 土地利用転換の適正化

土地利用の転換を図る場合には、その転換の不可逆性や影響の大きさに十分留意し、人口及び産業の動向、周辺の土地利用の状況、社会資本の整備状況、その他の自然的・社会的条件を考慮します。

農用地の利用転換を行う場合には、食糧生産の確保と農業経営の安定など、地域農業や景観等に及ぼす影響に留意し、計画的な調整の下に無秩序な転用を抑制し、優良農地が確保されるよう適正な土地利用を図ります。

大規模な土地利用の転換については、その影響が広範囲に及ぶため、周辺地域を含め事前に十分な調査を行い、町土の保全と安全性の確保、環境の保全に配慮し、適正な土地利用を図ります。また、地域特性や地域住民の意向など地域の実情を踏まえた適切な対応とともに、関係法令等の適正な運用により総合的な調整を図ります。

農用地と住宅地が混在する地域での土地利用の転換については、土地利用の混在による弊害を防止するため、必要な土地利用のまとまりを確保することにより、農用地と住宅地相互の土地利用の調和を図ります。

7 土地の有効利用の促進

(1) 農用地

農用地については、地域水田農業ビジョンに基づき、有効利用を促進します。

農用地の有する多面的機能の維持増進に配慮しながら、農業生産基盤の整備を計画的に推進するとともに、農地流動化による担い手への集積を促進します。また、調整水田・自己保全管理等の低・未利用農地については、町土の有効利用及び環境保全の観点から、その解消を図るとともに、周辺農地への悪影響が懸念される荒廃農地については、発生の防止に努めます。

(2) 水面・河川・水路

水面・河川・水路については、治水及び利水の機能に留意しながら、生物の多様な生息・生育環境としての機能を維持するとともに、かわまちづくり整備事業を通して、地域の景観と一体となった水辺空間や水と人とのふれあいの場の形成を図ります。

また、河川については、河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で対応する「流域治水」への転換を推進します。

(3) 道路

道路や橋梁については、三川町道路長寿命化修繕計画や三川町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、更新時期の平準化や総事業費の削減を図るために、損傷や劣化が進行する前に適切な対策を行う「予防保全型管理」による計画的な改修、更新を図ります。

(4) 住宅地

住宅地については、住環境の質的向上を目指して、防災性の向上とゆとりある空間の確保に配慮し、無秩序な拡大や拡散を防止するとともに、新たな公共及び民間の住宅地開発にあたっては、良好な子育て環境の形成及び保全に留意しながら適正な供給量の確保に努めます。

また、既存集落内の活性化や人口減少を抑制するため、住宅地内の空き地を利用した住宅建設を促進します。さらに、老朽化した危険な空き家等についても、所有者に対して解体・撤去を含めた適切な管理を促すとともに、空き家バンク等を通じて既存ストックの有効活用に努めます。

(5) 工業用地

工業用地については、自然環境の保全、公害の防止等に配慮するとともに、地域特性を生かした企業立地や産業創出に必要な工業用地の確保を図ります。

(6) その他の宅地

事務所・店舗用地をはじめとするその他の宅地については、住民ニーズに対応しつつ、土地の有効利用を図ります。

8 多様な主体の連携・協働による町土運営の推進

土地所有者以外の者が、土地の管理や保全活動に参加することにより、町土の管理水平の向上など直接的な効果だけでなく、地域間交流や土地所有者の管理に対する関心の喚起など間接的な効果も期待されます。

このため、国や県、町による公的な役割、土地所有者等による適切な管理に加え、地域住民や企業、ボランティアなど多様な主体による連携・協働により町土の適正な利用、適切な管理を推進します。

9 町土に関する調査の推進及び計画の点検

町土の効果的な利用を図るため、国や県、町が実施する土地に関する基礎的な調査について、結果の収集、分析を行い、町の施策に反映させていきます。

また、本計画の推進にあたっては、具体的な施策展開を担う他の関連計画等との調整、連携を図り、効果的な町土利用を推進するとともに、町土利用をめぐる社会経済情勢を踏まえ、必要に応じて計画の総合的な点検を行います。

資料編

1. 概況 -----	1
①沿革 -----	1
②位置・面積 -----	1
③気象 -----	2
2. 人口・世帯数 -----	3
①人口及び世帯数の推移 -----	3
②地区別人口及び世帯数 -----	4
③年齢階層別人口の推移 -----	5
④人口動態の推移 -----	5
⑤産業別就業人口の推移 -----	6
⑥流出・流入人口の推移 -----	6
3. 国土利用計画における利用区分の定義及び把握方法 -----	7
4. 土地利用区分別面積の推移 -----	10
5. 三川町国土利用計画における規模の目標 -----	11
6. 土地利用区分別の目標値推計方法 -----	12
7. 土地利用転換マトリックス表 -----	14
8. 人口等を基礎とした利用区分別の推移と目標 -----	15
①農用地面積と関係指標の推移と目標 -----	15
②水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標 -----	15
③水面・河川・水路面積の推移と目標 -----	15
④道路面積と関係指標の推移と目標 -----	16
⑤道路面積の推移と目標 -----	16
⑥住宅地面積と関係指標の推移と目標 -----	16
⑦工業用地面積と関係指標の推移と目標 -----	17
⑧その他の宅地面積と関係指標の推移と目標 -----	17
⑨全域面積と関係指標の推移と目標 -----	17
9. 計画策定経過 -----	18

1. 概　　況

①沿　革

三川町は、山形県の北西部、庄内平野のほぼ中央に位置し、町内を流れる赤川・藤島川・大山川の「三川（さんせん）」による豊かな水は大地を潤し、全国でも有数の穀倉地帯を誇っている。

昭和28年（1953年）公布の町村合併促進法に従い、昭和30年（1955年）1月1日、東田川郡横山村、押切村、西田川郡東郷村の三村が合併して東田川郡三川村が誕生した。

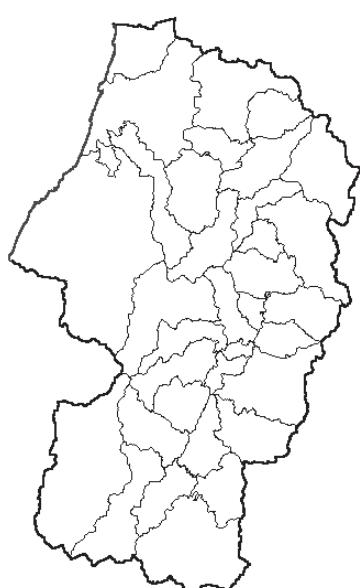
その後、基幹道路等の逐年整備が行われ庄内地方の交通の要衝地となっており、さらに庄内地方の中央に位置することから、山形県庄内支庁（現：庄内総合支庁）や山形県消防学校などの公共施設が設置されることとなったのを契機として、昭和43年（1968年）6月1日町制を施行し三川町となり今日に至っている。

②位　置・面　積

山形県北西部、庄内平野のほぼ中央に位置し、北に鳥海山、東に月山・湯殿山・羽黒山の出羽三山、南に金峰山・母狩山を望み、西は庄内砂丘地を隔てて日本海が広がっている。

《位 置》	東 経	139° 49' ~ 139° 53'
	北 緯	38° 45' ~ 38° 50'
《面 積》	総面積	33.22 km ²
	東 西	6.6 km
	南 北	8.7 km

位置略図



③気象

(気温・平均風速・年間降水量・日照)

区分 年次	気温			平均風速 m/s	年間降水量 mm	日照	
	最高 °C	平均 °C	最低 °C			時間	日照率 %
平成22年	34.1	13.3	-5.9	4.1	1,987.5	※1,364.9	※33
平成23年	35.5	12.7	-6.5	3.9	2,362.0	1,495.4	34
平成24年	35.8	12.9	-5.9	4.4	1,988.5	1,667.5	38
平成25年	34.2	12.9	-5.2	4.3	2,727.0	1,444.6	33
平成26年	35.3	12.8	-5.9	4.4	1,770.5	1,656.7	37
平成27年	37.7	13.5	-4.2	4.3	1,598.5	1,719.4	39
平成28年	37.3	13.5	-3.0	4.2	1,826.5	1,647.8	37
平成29年	35.2	12.7	-6.0	4.3	2,030.5	1,528.7	34
平成30年	38.9	13.2	-9.7	4.2	2,400.5	1,544.2	35
令和元年	37.9	13.8	-3.8	4.3	1,657.5	1,777.3	40

※…資料不足による参考値

資料提供：酒田測候所

(降雪量・月別最深積雪値・最深積雪日)

区分 年次	降雪量	月別最深積雪値						最深積雪日
		11月	12月	1月	2月	3月	4月	
H22.11～H23.4	372	0	14	52	49	17	0	1月26日
H23.11～H24.4	312	0	27	37	64	14	2	2月4日
H24.11～H25.4	271	0	21	38	32	9	0	1月17日
H25.11～H26.4	165	0	9	12	24	4	0	2月9日
H26.11～H27.4	131	0	18	10	6	3	0	12月13日
H27.11～H28.4	224	0	10	38	23	5	0	1月22日
H28.11～H29.4	151	0	6	28	8	5	0	1月25日
H29.11～H30.4	209	0	6	28	24	0	0	1月11日
H30.11～H31.4	165	0	40	35	10	1	1	12月8・9日
R元.11～R2.4	46	6	1	2	14	1	0	2月8日

資料提供：酒田測候所

2. 人 口・世帯数

①人口及び世帯数の推移

単位:人、世帯

年 次	総人口	男	女	世帯数	1 世帯当たり
昭和 30 年	10,751	5,195	5,556	1,641	6.55
昭和 35 年	10,323	4,929	5,394	1,711	6.03
昭和 40 年	9,371	4,442	4,929	1,727	5.43
昭和 45 年	8,864	4,221	4,643	1,765	5.02
昭和 50 年	8,383	3,985	4,398	1,786	4.69
昭和 55 年	8,479	4,059	4,420	1,810	4.68
昭和 60 年	8,511	4,070	4,441	1,868	4.56
平成 2 年	8,263	3,997	4,266	1,883	4.39
平成 7 年	8,188	3,996	4,192	1,993	4.11
平成 12 年	7,879	3,824	4,055	1,988	3.96
平成 17 年	8,003	3,863	4,140	2,088	3.83
平成 22 年	7,731	3,716	4,015	2,140	3.61
平成 27 年	7,728	3,715	4,013	2,223	3.48

資料：国勢調査

②地区別人口及び世帯数

単位：世帯、人

地区	平成22年国勢調査 (H22.10.1現在)				平成27年国勢調査 (H27.10.1現在)			
	世帯数	人口			世帯数	人口		
		総数	男	女		総数	男	女
横山上	158	511	242	269	150	493	235	258
横山中	135	460	225	235	150	495	242	253
横山下	88	334	164	170	116	413	200	213
土橋	38	153	76	77	38	137	70	67
助川	49	193	103	90	48	174	94	80
堤野	20	73	30	43	20	69	31	38
横内	55	194	92	102	55	191	89	102
竹原田	14	57	25	32	13	52	22	30
加沼	19	88	41	47	19	78	33	45
小尺	19	70	34	36	18	57	27	30
横川	74	285	137	148	87	324	155	169
横川新田	17	74	32	42	-	-	-	-
なの花荘	1	56	10	46	1	80	18	62
青山	89	327	154	173	87	320	148	172
天神堂	71	207	109	98	87	263	131	132
尾花	19	65	31	34	18	50	25	25
猪子	212	757	362	395	232	759	362	397
成田新田	122	476	241	235	122	450	220	230
東沼	49	196	93	103	47	195	99	96
すみよし	41	173	82	91	40	156	72	84
三本木	93	466	217	249	95	541	273	268
袖東町	127	345	174	171	161	403	199	204
桜木町	34	111	52	59	36	119	60	59
対馬	53	223	105	118	53	222	101	121
上町	164	613	292	321	163	572	281	291
押切中町	196	601	295	306	189	530	252	278
押切下町	89	274	140	134	87	253	127	126
落合	26	98	43	55	27	106	47	59
土口	68	251	115	136	64	226	102	124
合計	2,140	7,731	3,716	4,015	2,223	7,728	3,715	4,013

資料：国勢調査

③年齢階層別人口の推移

年次 区分	国勢調査								住民基本台帳	
	平成12年		平成17年		平成22年		平成27年		令和2年3月31日	
	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
	人	%	人	%	人	%	人	%	人	%
総数	7,879	100.0	8,003	100.0	7,731	100.0	7,728	100.0	7,379	100.0
幼年人口	1,176	14.9	1,093	13.7	998	12.9	1,008	13.0	1,013	13.7
0～4歳	325	4.1	342	4.3	284	3.7	314	4.1	344	4.7
5～9歳	400	5.1	352	4.4	364	4.7	328	4.2	333	4.5
10～14歳	451	5.7	399	5.0	350	4.5	366	4.7	336	4.5
生産年齢人口	4,659	59.1	4,542	56.7	4,358	56.4	4,124	53.4	3,960	53.7
15～19歳	420	5.3	377	4.7	308	4.0	287	3.7	316	4.3
20～24歳	391	5.0	282	3.5	251	3.2	242	3.1	268	3.6
25～29歳	348	4.4	421	5.3	312	4.1	319	4.1	294	4.0
30～34歳	368	4.7	430	5.4	458	5.9	373	4.8	381	5.2
35～39歳	426	5.4	412	5.1	441	5.7	489	6.3	433	5.9
40～44歳	508	6.5	429	5.4	409	5.3	458	6.0	485	6.6
45～49歳	630	8.0	515	6.4	434	5.6	387	5.0	434	5.9
50～54歳	624	7.9	630	7.9	506	6.5	426	5.5	405	5.5
55～59歳	413	5.2	618	7.7	624	8.1	520	6.8	432	5.8
60～64歳	531	6.7	428	5.3	615	8.0	623	8.1	512	6.9
老齢人口	2,044	26.0	2,368	29.6	2,372	30.7	2,555	33.1	2,406	32.6
65～69歳	561	7.1	531	6.6	412	5.3	629	8.1	609	8.3
70～74歳	600	7.6	555	6.9	515	6.7	395	5.1	546	7.4
75～79歳	418	5.3	578	7.2	504	6.5	499	6.5	346	4.7
80～84歳	240	3.1	375	4.7	513	6.7	420	5.4	401	5.4
85～89歳	170	2.2	195	2.5	274	3.5	380	5.0	280	3.8
90歳～	55	0.7	134	1.7	154	2.0	232	3.0	224	3.0
年齢不詳	—	—	—	—	3	0.0	41	0.5	—	—

資料：国勢調査、住民基本台帳

④人口動態の推移

単位：人

年次 区分	自然動態			社会動態		
	出生	死亡	転入	転出	婚姻	離婚
平成22年度	59	114	193	188	32	8
平成23年度	57	111	258	191	26	9
平成24年度	58	92	192	219	20	8
平成25年度	61	124	259	226	41	7
平成26年度	66	120	213	174	34	4
平成27年度	72	125	219	196	32	13
平成28年度	69	113	182	183	32	8
平成29年度	71	113	206	251	24	10
平成30年度	59	124	229	201	28	9
令和元年度	61	117	222	171	17	5

資料：住民基本台帳

⑤産業別就業人口の推移

単位：人、%

区分	年次	平成 7 年		平成 12 年		平成 17 年		平成 22 年		平成 27 年	
		総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比	総数	構成比
総 数	4,438	100.0		4,146	100.0	4,036	100.0	3,820	100.0	3,941	100.0
第 1 次 産 業	937	21.1		706	17.0	756	18.7	639	16.7	623	15.8
農 業	937	21.1		705	17.0	756	18.7	636	16.6	620	15.7
林 業・狩 獵 業	0	0.0		1	0.0	0	0.0	3	0.1	2	0.1
漁 業・水 産 業	0	0.0		0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.0
第 2 次 産 業	1,705	38.4		1,597	38.5	1,327	32.9	1,202	31.5	1,134	28.8
鉱 業	3	0.1		11	0.3	3	0.1	3	0.1	1	0.0
建 設 業	694	15.6		606	14.6	498	12.3	393	10.3	377	9.6
製 造 業	1,008	22.7		980	23.6	826	20.5	806	21.1	756	19.2
第 3 次 産 業	1,796	40.5		1,839	44.4	1,943	48.2	1,968	51.5	2,179	55.3
電 気・ガス・水 道	17	0.4		20	0.5	15	0.4	15	0.4	21	0.5
運 輸 通 信 業	165	3.7		154	3.7	143	3.5	176	4.6	140	3.5
卸・小 売 業	639	14.4		665	16.0	601	14.9	534	14.0	567	14.4
金 融・保 険 業	45	1.0		57	1.4	52	1.3	49	1.3	50	1.3
不 動 产 業	5	0.1		3	0.1	1	0.0	15	0.4	22	0.6
サ 一 ビ ス 業	726	16.4		741	17.9	971	24.1	1,032	27.0	1,225	31.1
公 务	199	4.5		199	4.8	160	4.0	147	3.8	154	3.9
分 類 不 能 产 業	0	0.0		4	0.1	10	0.2	11	0.3	5	0.1

資料：国勢調査

⑥流出・流入人口の推移

単位：人、%

年次	区分	常住地による 就業者	流 出		従業地による 就業者	流 入		従／常 就業者比
			就業者数	流出率		就業者数	流入率	
昭和 50 年		4,513	1,011	24.4	4,549	1,137	25.0	100.8
昭和 55 年		4,546	1,382	30.4	4,531	1,367	30.2	99.7
昭和 60 年		4,617	1,562	33.8	4,542	1,487	32.7	98.4
平成 2 年		4,491	1,821	40.5	4,370	1,700	38.9	97.3
平成 7 年		4,438	1,913	43.1	4,494	1,969	43.8	101.3
平成 12 年		4,146	2,057	49.6	4,363	2,274	52.1	105.2
平成 17 年		4,036	2,024	50.1	4,927	2,915	59.2	122.1
平成 22 年		4,123	2,291	55.6	5,150	3,281	63.7	124.9
平成 27 年		3,941	2,180	55.3	4,932	3,169	64.3	125.1

資料：国勢調査

3. 国土利用計画における利用区分の定義及び把握方法

利 用 区 分	定 義	把 握 方 法
農 用 地	農地法第2条第1項に定める農地及び採草放牧地の合計	
(1) 農地	耕作の目的に供される土地であって畦畔を含む。	「耕地及び作付面積統計」等の「田」及び「畠」の合計
(2) 採草 放牧地	農地以外の土地で、主として耕作又は養畜の事業のための採草又は家畜の放牧の目的に供されるもの。	「国有林野事業統計書」の「国有林野貸付使用地のうち放牧採草地」 ※本町該当なし
森 林	国有林と民有林の合計である。 なお、林道面積は含まない。 (1) 国有林 ア 林野庁所管国有林 国有林野の管理経営に関する法律第2条に定める国有林野から採草放牧地を除いたもの。 イ 官行造林地 旧公有林野等官行造林法第1条の規定に基づき契約を締結しているもの。 ウ その他省庁所管国有林 林野庁以外の国が所有している森林法第2条第1項に定める森林 (2) 民有林 森林法第2条第1項に定める森林であって同法同条第3項に定めるもの。	「東北森林管理局事業統計書」の「機能類型別、林種別面積の総数」から「国有林野貸付使用地の放牧採草地」及び「国有林林道面積（併用林道を除く）」を除いたもの。 東北森林管理局照会調査による。 山形県調査による。 ※本町該当なし
原 野	人の手が加えられずに長年雑草や灌木類が生えるままの状態に放置されている土地	「農林業センサス林業調査報告書」の「森林以外の草生地」等による。（ただし、世界農林業センサスは10年毎に実施。） ※本町該当なし

利 用 区 分	定 義	把 握 方 法
水面・河川・水路	<p>水面、河川及び水路の合計</p> <p>(1)水面</p> <p>ア 天然湖沼（面積 10ha 未満のものは除く。） 満水時の水面面積</p> <p>イ 人造湖 堤高 15m 以上のダムの湛水面積</p> <p>ウ ため池 堤高 15m 未満のため池の満水面積</p> <p>(2)河川</p> <p>河川法第 4 条に定める一級河川、同法第 5 条に定める二級河川及び同法第 100 条による準用河川の同法第 6 条に定める河川区域</p> <p>(3)水路</p> <p>農業用用排水路</p>	<p>以下に掲げるア、イ及びウの面積の合計</p> <p>ア 天然湖沼 環境省「自然環境保全基礎調査」による。</p> <p>イ 人造湖 日本ダム協会「ダム年鑑」等による。</p> <p>ウ ため池 山形県調査等による。</p> <p>※本町該当なし</p> <p>一級河川及び主要な二級河川については、国土交通省「河川現況調査」をもとに、河川管理者に対する河川改修実績等の照会により、経年的変化量を加減する。その他準用河川については、流路延長に必要な区間ごとに把握した平均幅員を乗じて算出したものとともに、河川管理者に対する河川改修実績等の照会により経年的変化量を加減する。</p> <p>水路面積は以下の算式による。 $\text{水路面積} = (\text{整備済水田面積} \times \text{整備済水田の水路率}) + (\text{未整備水田面積} \times \text{未整備水田の水路率})$</p>
道 路	<p>一般道路、農道及び林道の合計である。車道部（車道、中央帯及び路肩）、歩道部、自転車道部及び法面等からなる。</p> <p>(1)一般道路 道路法第 2 条第 1 項に定める道路</p> <p>(2)農道 農地面積に一定率を乗じたほ場内農道及び「市町村農道台帳」の農道延長に一定幅員を乗じたほ場外農道</p>	<p>東日本高速道路株式会社、国土交通省及び県担当課に対する照会調査による。</p> <p>農道面積は以下の算式による。 $\text{農道面積} = \text{ほ場内農道面積} + \text{ほ場外農道面積}$ $\text{ほ場内農道面積} = \text{水田地域におけるほ場内農道面積 (A)} + \text{畑地域におけるほ場内農道面積 (B)}$</p> <p>ただし、 $A = (\text{整備済水田面積} \times \text{整備済水田の農道率}) + (\text{未整備水田面積} \times \text{未整備水田の農道率})$ $B = (\text{整備済畑面積} \times \text{整備済畑の農道率}) + (\text{未整備畑面積} \times \text{未整備畑の農道率})$ $\text{ほ場外農道面積} = \text{「市町村農道台帳」等の農道延長} \times \text{一定幅員}$</p>

利 用 区 分	定 義	把 握 方 法
	(3)林道 国有林林道及び民有林林道	林道のうち、自動車道の延長に一定幅員を乗じて算出 ※本町該当なし
宅 地	建物の敷地及び建物の維持又は効用を果たすために必要な土地	「固定資産の価格等の概要調書」の宅地のうち評価総地積(村落地区については地籍調査進捗状況及び地籍調査実施前後の宅地面積変動率を用いて補正したもの)と非課税地積を合計したもの。
(1)住宅地	「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積の住宅用地に、非課税地積のうち、都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地を加えたもの。	以下に掲げるア及びイの面積の合計である。 ア 「固定資産の価格等の概要調書」の評価総地積のうちの住宅用地の面積。村落地区については地籍調査進捗状況、地籍調査実施前後の宅地面積変動率及び村落地区に占める住宅地割合を用い補正した面積を加える。 イ 都道府県営住宅用地、市町村営住宅用地及び公務員住宅用地の面積
(2)工業用地	「工業統計表」にいう「事業所敷地面積」を従業員4人以上の事業所敷地面積に補正したもの。	以下に掲げるア及びイの面積の合計である。 ア 従業員30人以上の事業所については、都道府県別産業中分類別統計表「従業者30人以上の事業所に関する統計表」による。 イ 従業員4人以上29人以下の事業所については、次の算式により算出した面積の合計 (従業員4人以上29人以下事業所の製造品出荷額等)／(従業員30人以上事業所の製造品出荷額等)×(従業員30人以上事業所の敷地面積)
(3)その他の宅地	(1)及び(2)の区分のいずれにも該当しない宅地	
そ の 他	町土面積から「農用地」、「森林」、「原野」、「水面・河川・水路」、「道路」及び「宅地」の各面積を差し引いたもの。	
合 計		国土交通省国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」による。ただし、一部、境界未定のために、総務省統計局の推計を含む。

4. 土地利用区分別面積の推移

利用区分		年	平成21年	22	23	24	25	26	27	28	29	30
1. 農用地		2,285	2,282	2,281	2,273	2,272	2,272	2,272	2,229	2,219	2,219	2,219
内 訳	田	2,150	2,150	2,150	2,144	2,143	2,143	2,143	2,100	2,090	2,090	2,090
	畑	135	132	131	129	129	129	129	129	129	129	129
2. 森林		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
3. 原野		—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
4. 水面・河川・水路		334	334	334	334	334	334	334	333	332	332	332
内 訳	水面	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	河川	195	195	195	195	195	195	195	195	196	196	196
5. 水路		139	139	139	139	139	139	139	139	137	136	136
5. 道路		385	385	386	392	393	394	394	398	398	398	398
内 訳	一般道路	174	174	175	181	182	182	182	182	182	182	182
	農道	211	211	211	211	211	212	212	212	216	216	216
6. 宅地		317	320	320	322	322	322	322	330	331	331	335
内 訳	住宅地	164	167	168	169	169	169	169	172	173	173	173
	工業用地	14	14	14	14	14	14	14	13	14	14	14
その他 宅地		139	139	138	139	139	139	139	145	144	148	148
7. その他		0	0	0	0	0	0	0	32*	42	38	38
合 計		3,321	3,321	3,321	3,321	3,322	3,322	3,322	3,322	3,322	3,322	3,322

*利用区分の見直しによる

5. 三川町国土利用計画における規模の目標

単位 : ha、%

利用区分	平成30年		令和12年		増減率
	面 積	構成比	面 積	構成比	
1. 農用地	2,219	66.8	2,123	63.9	△ 4.3
2. 森林	—	—	—	—	—
3. 原野	—	—	—	—	—
4. 水面・ 河川・水路	332	10.0	325	9.8	△ 2.1
5. 道路	398	12.0	412	12.4	3.5
6. 宅地	335	10.1	424	12.8	26.6
内訳	住宅地	173	5.2	217	6.6
	工業用地	14	0.4	30	0.9
	その他の 宅地	148	4.5	177	5.3
7. その他	38	1.1	38	1.1	0.0
合 計	3,322	100.0	3,322	100.0	0.0

6. 土地利用区分別の目標値推計方法

単位 : ha

利用区分		現況値	目標値		増減 (B)-(A)	目標値算定方法
		平成30年 (A)	令和7年	令和12年 (B)		
1. 農用地		2,219	2,171	2,123	△ 96	
内 訳	田	2,090	2,043	1,996	△ 94	第4次三川町総合計画等により、他の区分への転換を予測し推計
	畠	129	128	127	△ 2	同 上
2. 森林		—	—	—	—	
3. 原野		—	—	—	—	
4. 水面・ 河川・水路		332	328	325	△ 7	
内 訳	水面	—	—	—	—	
	河川	196	196	196	—	目標年次まで面積の増減がないものとして推計
	水路	136	132	129	△ 7	農地面積を基にした算定方法により推計

単位 : ha

利用区分	現況値	目標値		増減 (B)-(A)	目標値算定方法
	平成30年 (A)	令和7年	令和12年 (B)		
5. 道路	398	405	412	14	
内訳	一般道路	182	191	200	18 第4次三川町総合計画等により、目標年次までに見込まれる町道の新設、改良等による増加面積を推計
	農道	216	214	212	△ 4 農地面積を基にした算定数値により、目標年次までに見込まれる農道面積を推計
6. 宅地	335	380	424	89	
内訳	住宅地	173	195	217	44 第4次三川町総合計画に掲げた人口フレーム等を基に、目標年次までの世帯数を予測し、推計
	工業用地	14	22	30	16 目標年次までに見込まれる予定団地面積を基に推計
	その他の宅地	148	163	177	29 過去の推計及び商業用地、公共公益用地等開発用地を見込み、推計
7. その他	38	38	38	0	総面積から、上記面積を差し引いて算出
合 計	3,322	3,322	3,322	-	

7. 土地利用転換マトリックス表
(平成30年～令和12年 増加・減少)

単位: ha

		供給(減少)											
区分	農用地	農用地		森林	原野	水面等	道路		住宅地	工業用地	その他の宅地	その他	合計
		田	畑				一般道路	農道					
農用地	田												
農用地	畑												
森林													
原野													
水面等													
（増加）道路	一般道路	16					1						
（増加）道路	農道												
宅地	住宅地	38	2					3		1			44
（増加）宅地	工業用地	14						1		1			16
（増加）宅地	その他の宅地	26						2		1			29
その他													
合計		94	2					7		4			107

8. 人口等を基礎とした利用区分別の推移と目標

①農用地面積と関係指標の推移と目標

区分	農用地面積			人口 人	農業 就業 人口 人	人口1人あたり 農用地面積 a/人	第1次産業就業 人口1人当たり 農用地面積 a/人
	農地 ha	採草 放牧地 ha	農用地 ha				
平成11年 (一部数値 H7)	2,421	-	2,421	8,009	937	30.2	258.4
平成20年 (一部数値 H17)	2,290	-	2,290	7,748	756	29.6	302.9
平成30年 (一部数値 H27)	2,219	-	2,219	7,422	620	29.9	357.9
令和 7 年	2,171	-	2,171	7,414	561	29.3	387.0
令和12年	2,123	-	2,123	7,200	534	29.5	397.6

資料：国勢調査、住民基本台帳

②水面・河川・水路面積と関係指標の推移と目標

区分	水面・ 河川・ 水路面積 ha	人口 人	町面積 ha	人口千人当たりの水 面・河川・水路面積 ha/千人	町面積に占める 水面・河川・ 水路面積の割合 %
平成11年	346	8,009	3,321	43.2	10.4
平成20年	334	7,748	3,321	43.1	10.1
平成30年	332	7,422	3,322	44.7	10.0
令和 7 年	328	7,414	3,322	44.2	9.9
令和12年	325	7,200	3,322	45.1	9.8

資料：住民基本台帳

③水面・河川・水路面積の推移と目標

区分	水面 ha	河川 ha	水路 ha	合計 ha	同左推移 (指數)
平成11年	-	196	150	346	100
平成20年	-	195	139	334	97
平成30年	-	196	136	332	96
令和 7 年	-	196	132	328	95
令和12年	-	196	129	325	94

④道路面積と関係指標の推移と目標

区分	道路面積 ha	人口 人	町面積 ha	人口千人 当たり 道路面積 ha/千人	町面積に 占める道路 面積の割合 %
平成11年	289	8,009	3,321	36.1	8.7
平成20年	383	7,748	3,321	49.4	11.5
平成30年	398	7,422	3,322	53.6	12.0
令和7年	405	7,414	3,322	54.6	12.2
令和12年	412	7,200	3,322	57.2	12.4

資料：住民基本台帳

⑤道路面積の推移と目標

区分	一般道路 ha	農道 ha	林道 ha	農林道計 ha	道路合計 ha	同左推移 (指數)
平成11年	143	146	–	146	289	100
平成20年	174	209	–	209	383	133
平成30年	182	216	–	216	398	138
令和7年	191	214	–	214	405	140
令和12年	200	212	–	212	412	143

⑥住宅地面積と関係指標の推移と目標

区分	住宅地面積 ha	一般世帯数 世帯	1世帯当たり 住宅地面積 m ² /世帯
平成11年	155	1,957	792.0
平成20年	163	2,157	755.7
平成30年	173	2,361	732.7
令和7年	195	2,471	789.2
令和12年	217	2,500	868.0

資料：住民基本台帳

⑦工業用地面積と関係指標の推移と目標

区分	工業用地面積 ha	従業者数 人	従業者1人当たり 工業用地面積 m ² /人
平成11年	15	798	188.0
平成20年	16	783	204.3
平成30年	14	777	180.2
令和7年	22	905	243.1
令和12年	30	1,033	290.4

資料：工業統計調査

⑧その他の宅地面積と関係指標の推移と目標

区分	その他の 宅地面積 ha	人口 人	1人当たりその他の 宅地面積 m ² /人
平成11年	85	8,009	106.1
平成20年	135	7,748	174.2
平成30年	148	7,422	199.4
令和7年	163	7,414	219.9
令和12年	177	7,200	245.8

資料：住民基本台帳

⑨全域旅游面積と関係指標の推移と目標

区分	全域旅游面積 ha	人口 人	人口1人当たり 全域旅游面積 m ² /人
平成11年	3,321	8,009	4,147
平成20年	3,321	7,748	4,286
平成30年	3,322	7,422	4,476
令和7年	3,322	7,414	4,481
令和12年	3,322	7,200	4,614

資料：住民基本台帳

9. 計画策定経過

年 月 日	経 過 等
R 2 年 5 月～	土地利用区分別現況面積調査
R 2 年 9 月 24 日	第 1 回三川町国土利用計画策定委員会
R 2 年 11 月 19 日	三川町振興審議会（諮問）
R 2 年 11 月 20 日	第 2 回三川町国土利用計画策定委員会
R 2 年 12 月 23 日	第 3 回三川町国土利用計画策定委員会
R 3 年 1 月 18 日	三川町議会全員協議会（説明・懇談）
R 3 年 1 月 21 日	三川町振興審議会（説明・懇談）
R 3 年 1 月 25 日	パブリックコメント 実施（～2月17日）
R 3 年 1 月 26 日	三川町農業委員会（説明・懇談）
R 3 年 2 月 9 日	青山町内会役員会・地権者等（説明・懇談）
R 3 年 2 月 17 日	出羽商工会三川支所（説明・懇談）
R 3 年 2 月 22 日	三川町振興審議会（答申）

